

RoHS 指令対象物質測定法の標準化へ 日本化学工業協会



日本化学工業協会が経済産業省の委託事業としてまとめた報告書「化学製品中の微量有害成分測定法の標準化」によりますと、RoHS指令の規制対象物質のうち、カドミウム、鉛、水銀、クロムの4元素について、それぞれ少なくとも2種類の分析可能な前処理方法を開発できたことから、今後、ISOやIECなどに対して分析試験方法の標準化を提案したい考えです。

資料:2004年8月5日付 環境 goo デイリー環境NEWS

機器分析箇所 市川 雅俊

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

